

平成24年度

パソコン・プリンタ等共同調達入札公告

平成24年3月

神奈川県町村情報システム共同化推進協議会

次のとおり一般競争入札を行います。

平成 24 年 3 月 1 日

神奈川県町村情報システム共同化推進協議会 会長 山口



1 調達背景および目的

神奈川県町村情報システム共同化推進協議会（以下「協議会」という。）では、県内町村の情報化を推進するための事業を共同で実施しています。

平成 23 年度から、住民記録、税、福祉等の基幹系システムおよび財務会計等の内部情報系システムにつきまして、クラウドを利用したシステムが稼働しています。そのシステムに使用する機器やソフト等が、町村ごとに大きな差異がないことから、一括して事業者選定および契約単価の決定を行うことにより、県内町村の経費負担軽減、事務手続の簡素化や技術面補完を目的としています。なお、契約については、各町村と個別に締結することとします。

2 調達内容

(1) 品名等

パソコン・プリンタ等（詳細は、別紙仕様書明細に示すとおりです。）

(2) 機器仕様等

① 機器仕様

機器の仕様は、別紙仕様書明細に示すとおりです。

② 町村別調達希望状況

町村ごとに導入する機器台数、保守希望の有無および導入希望時期については、別紙仕様書明細に示すとおりです。

また、詳細な導入時期は、当該町村との間で協議することとします。

③ パソコンの現調

パソコンの現調は、機器の設置、Windows の初期セットアップおよび Microsoft-Office のインストールをすることとします。

また、詳細な初期セットアップ情報は、当該町村との間で協議することとします。

④ パソコンのネットワーク接続

パソコンのネットワーク接続は、当該町村から与えられた IP を付番する等、当該町村のネットワークへ接続することとします。

また、詳細なネットワーク接続情報は、当該町村との間で協議することとします。

⑤ プリンタの現調、ネットワーク接続

プリンタの現調、ネットワーク接続は、機器の設置および当該町村から与えられた IP で当該町村のネットワークへ接続することとします。

また、詳細なネットワーク接続情報は、当該町村との間で協議することとします。

⑥ 標準保守

ア 保守の拠点は、神奈川県内に有することとします。

イ 受付時間は、平日の午前 9 時から午後 5 時までとします。

ウ 修理対応は、翌営業日の午前 9 時から午後 5 時とします。

エ 保守には、部品交換を含むこととします。

オ 消耗品（プリンタトナー等）は、保守の対象外とします。

カ 使用者の過失による障害は、保守の対象外とします。

⑦ その他

ア 機器に必要な電源の確保およびハブ、LANケーブルの確保は、当該町村で行うこととします。

イ 仕様書明細に記載の各機器の数量については、各町村議会当初予算議決状況により、変更の可能性があります。

3 入札参加資格要件

本調達における入札参加資格要件は、以下の条件をすべて満たすものとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき、更正手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 仕様書明細に記載のある町村（以下「当該町村」という。）のすべてにおいて競争入札に参加するに必要な資格を有するものであること。
- (5) 当該町村において指名停止期間中の者でないこと。

4 入札に必要な提出書類

本入札では、入札金額を記入した入札書および見積書の提出の前に、提案された機器の仕様等について、本仕様書を満たしているかについての審査を行います。

(1) 事前審査時提出書類

① 参加表明書

別紙参加表明書を指定

② 入札機器の仕様書

機器一覧、カタログ、仕様対応表から構成し、ファイルに閉じてください。

※CPU、メモリ構成等は、仕様書明細記載のものと同様の次期モデルの仕様でも可とする。

③ 保守業者一覧

別紙保守業者一覧表を指定

(2) 入札時提出書類

① 入札書

別紙入札書を指定

② 見積書

別紙見積書を指定

③ 委任状

別紙委任状を指定（入札日に出席する者が代理人である場合）

5 入札参加に必要な提出書類の提出および結果の通知

(1) 事前審査書類の提出

① 提出期限

平成24年3月7日（水）正午まで

② 提出先
神奈川県町村情報システム共同化推進協議会
〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町1番地 シルクセンター6階 601号室
電話 045-640-3195

③ 提出方法
持参

(2) 事前審査の実施

入札参加希望者が、入札参加資格要件および仕様書の内容を満たしていることなど事前審査を実施します。協議会が必要と認めた場合には、入札参加希望者に対して個別にヒヤリングを行ったうえ、提出書類の修正を求める場合があります。

審査期間は、平成24年3月7日から平成24年3月8日まで

(3) 事前審査結果の通知

事前審査の結果、提出書類の修正を求めても修正がなされなかった場合、または、修正結果が審査基準に満たなかった場合には、入札に参加することはできません。

審査結果は、審査期間終了後、速やかに通知します。

6 入札

(1) 入札日時及び場所

① 日時

平成24年3月16日(金) 午後1時30分

② 場所

神奈川県町村情報システム共同化推進協議会

〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町1番地 シルクセンター6階 601号室

(2) 入札する金額

入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか、免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税及び地方消費税抜きの金額)を入札書に記載すること。

(3) 入札を辞退する場合

入札を辞退する場合は、辞退届を入札日時の前日の午後5時までに6(1)②の提出先に提出しなければならない。

(4) 入札の無効

入札参加資格にない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とします。

(5) 落札候補者の決定方法

機器費(付帯作業含む)、保守費の合計見積額が、予定価格以下で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者として決定します。落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定します。

第1回の入札で落札候補者がいない場合は、再度入札を行います。

再度の入札でも落札候補者がいない場合は、再度入札結果の最低価格者と協議を行うこととします。

(6) 落札事業者の決定方法

落札候補者が、入札参加資格要件および仕様書の内容を満たしていることなど審査を実施します。審査結果が審査基準を満たしている場合、落札候補者を落札事業者とします。審査結果が審査基準に満たなかった場合には、予定価格以下で2番目の最低

価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

(7) 入札結果の町村への通知

入札結果については、落札事業者決定後すみやかに各町村に通知します。

7 契約

(1) 機器および付帯作業の契約

落札事業者は、入札日より平成 25 年 3 月 31 日までの間、当該町村又は当該町村の指定するリース会社と物品売買契約を締結する場合には、別紙見積書の単価を適用するものとします。

また、落札事業者と当該町村は、以下の手順に従い契約について協議を行うこととします。

① 機器台数等

機器台数等は、落札事業者と当該町村の協議により、変更できることとします。

② 契約形態

ア 購入等の町村

当該町村が落札事業者との間で物品売買契約を締結し、代金は当該町村が落札事業者に対して直接支払うこととします。

イ リースする町村

落札事業者は、当該町村が別に決定するリース会社と物品売買契約等を締結し、代金はそのリース会社が落札事業者に対して支払うこととします。

③ 契約年度および契約日

平成 24 年度契約とし、契約日は当該町村の指示するところによるものとします。

④ 納入期限および納入場所等

ア 納入期限は、当該町村が支障のない日とし、契約書に記載されるものとします。

納入場所は、当該町村が別に指定することとします。

イ 契約の完了検査等は、落札事業者と当該町村との間で行うこととします。

⑤ 支払期限および支払方法

ア 購入等の町村

当該町村が、契約書に記載された期日までに落札事業者に対し口座振込にて一括で支払います。

イ リースする町村

当該町村が別に決定するリース会社との協議により支払方法を決定します。リースの開始は、リース契約書に記載された日からとします。ただし、事情により納入完了が遅れる場合のリース開始月は、落札事業者と当該町村の間で別途協議することとします。

(2) 保守の契約

落札事業者と各町村は、以下の手順に従い契約について協議を行うこととします。

① 保守内容

標準保守の内容の変更を希望する町村がある場合は、落札事業者と当該町村と個別の協議により、保守内容及び金額を決定してください。

② 契約形態

ア 購入等の町村

当該町村と落札事業者が指定する保守事業者との間で業務委託契約を締結します。

イ リースする町村

当該町村が別に決定するリース会社と保守に関する業務委託契約を締結する場合、落札事業者が指定する保守事業者は、そのリース会社と当該町村に関する業務委託契約を締結します。それ以外の場合は、当該町村と落札事業者との間で業務委託契約を締結します。

- ③ 契約年度および契約日
当該町村との別途。個別協議となります。
- ④ 支払期限および支払方法
当該町村との別途。個別協議となります。

8 その他

- (1) 提案する機器およびソフトウェアは、入札時点で製品化されているものとします。
- (2) 本仕様書等について質疑がある場合は、平成24年3月13日(火)正午までに別紙質問書を下記へ電子メールで問い合わせることとします。

問い合わせ先：神奈川県町村情報システム共同化推進協議会

担当：本間、内藤

メール：office@c-kanagawa.odas12.jp

電話：045-640-3195

提出された質疑およびその回答は、神奈川県町村会のホームページ内に掲載します。

なお、当該回答文書は、本仕様書に対して追加又は修正したものとみなします。

神奈川県町村会ホームページ

<http://www.c2-kanagawa.jp/system/kyougikai.html>

- (3) 今回の応札に関する事務経費は、全て事業者負担とし、また、提出された書類は全て返還しないものとします。
- (4) 入札保証金は、免除とします。